

令和6年 第2回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年2月22日（木）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員4名
[事務局]
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 文化課長 生涯学習
振興課長 学校教育課参事
- 4 欠席者 0人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
令和5年度一般会計補正予算（第9号）について
令和6年度一般会計予算案について
訴訟上の和解について
工事請負契約の締結について
小学校指導書・教師用教科書購入契約について
豊見城市附属機関の設置に関する条例の一部改正について
豊見城市立学校給食センター整備基本計画審議会規則の新規制定について
令和5年度市育英会特別会計補正予算（第1号）について
令和6年度市育英会特別会計予算案について
令和5年度（令和6年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査に
ついて
教職員の人事異動について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

教育長	<p>皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、これより令和6年第2回定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、日程第1の会議録署名委員であります。本日の会議録署名委員に田名委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて日程第2の会期日程です。1日としてよろしいですか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元にお配りしてあります議事日程に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告でございますが、本日は資料をもってご確認していただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第4の議案第1号 令和5年度一般会計補正予算(第9号)についてであります。事務局、説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課の赤嶺です。議案第1号につきましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により、教育関連予算について審議し、市議会に提出する必要があることから本案を提出いたします。こちらのほうにつきましては、教育部各課のほうからご説明をさせていただきます。</p> <p>まずはじめに教育総務課の予算について説明させていただきます。9ページ目をご覧ください。こちらのほうについては繰越明許費として令和5年度中に予算執行が難しいもので、令和6年度に繰り越す予定の事業となっております。下のほうから4行目ですね、10款教育費、学校メールシステム構築事業ということで458万6,000円の繰越しを予定しております。こちらのほうにつきましては、学校で使っているメールのシステムのほうなんですけれども、システムの機器の更新ということで予定しておりましたが、令和5年度の4月にメールの不正中継ということでインシデントの発生が起きました。そちらのほうにより当初計画をしていた機器の更新という計画を変更いたしまして、クラウドサービス化することになったことに伴い、仕様書、予算見積の再調整等の事務が発生したことにより3月末までの構築が難しくなるところです。そちらについては2月末までには業者のほうを指名委員会で指定をして、4月初旬に入札を行い6月末までには構築の予定をしておりますが、今年度中には構築が厳しいものとなっております。</p>

続きまして、13ページ目をご覧ください。13ページ以降については事項別明細書ということで各事業の詳細が記されております。

次に14ページ目をご覧ください。こちらのほうが歳入項目となっております。15款県支出金、2項6目教育費県補助金で節のほうが2節、3節ということで小学校費補助金、中学校費補助金、教育支援体制整備事業費補助金ということで、沖縄県のほうから市内各小中学校に配置しているスクールサポートスタッフに係る事業費について補助金の交付を受けております。こちらのほうは変更交付決定があったことにより39万円の増額としております。

続いて、17ページ目をご覧ください。20款3項1目9節教育費雑入です。真ん中の表になるんですけども、全国市長会市民総合賠償補償保険金ということで489万2,000円の予算を組んでおります。こちらにつきましては、損害賠償請求控訴事件において訴訟上の和解をする際に市が支払う弁護士費用に係る保険金の歳入となっております。

続いて56ページをご覧ください。10款1項1目教育委員会費の旅費の部分です。費用弁償ということで41万円の減としております。こちらにつきましては、教育委員の会議等の参加に係るものでホテルパック等の利用により41万円の減額としております。

続いて、57ページをお開きください。10款1項2目12節委託料、真ん中の表になるんですけども、訴訟等弁護委託料660万3,000円の予算を増額としております。こちらのほうにつきましては、損害賠償請求控訴事件の訴訟上の和解に伴い、結審した際に第一審、第二審に係る弁護士の報償金となっております。その下ですね。21節補償補填及び賠償金ということで130万円の増額をしております。こちらにつきましても損害賠償請求控訴事件に係るもので和解金130万円の支払い予定となっているものです。

続いて、58ページをお開き下さい。10款1項12節委託料、アクセスポイント設置業務ということで、こちらは学校に設置するWi-Fiの設置費なんですけれども、当初2台設置の予定が1台止まったことにより減額としております。

続いて、17節備品購入費につきましては、電子黒板教師用タブレットパソコン及びデジタル教科書の購入に係る経費なんですけれども、こちらのほうの契約が減額になったことに伴い、210万5,000円の減額としております。

続いて、59ページ目をご覧ください。10款2項1目10節需用費、消耗品費なんですけれども、こちらにつきましては小学校で当初フッ化物洗

	<p>口の事業を予定していたんですけども、そちらの事業は未実施となったため洗口液の購入費用を減額としております。教育総務課の説明については以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいま総務課のほうの予算の説明がございました。それでは質疑はまとめてということで、次に事務局学校教育課長をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課から説明いたします。歳入予算の10ページをお願いします。14款2項5目のほうです。教育費国庫補助金でございます。節としては1節と2節でございますが、1節保護児童生徒援助費補助金マイナス13万5,000円、2節の特別支援教育就学奨励費補助金マイナス154万8,000円、こちらのほうは歳出執行見込額の減額に伴う歳入減でございます。</p> <p>続きまして、18ページをお願いします。21款1項4目教育債でございます。節としては2節の学校給食設備整備事業債でございます。マイナス610万円、学校給食センター設備整備事業債でございます。こちらは歳出のほうで説明したいと思います。</p> <p>次に歳出でございます。歳出の58ページをお願いいたします。10款1項3目19節の扶助費ですが、マイナス760万7,000円、要保護及び準要保護児童援助費マイナス223万4,000円、準要保護援助費拡充分マイナス227万6,000円、特別支援教育奨励費マイナス309万7,000円でございます。こちらも執行見込額に伴うものでございます。</p> <p>続きまして、61ページをお願いします。10款3項2目になります。上のほうから7節の報償費、謝礼金、出演者謝礼金、そして10節の需用費、消耗品費、印刷製本費、食糧費、そして11節役務費の手数料、バス運転手、12節の委託料91万3,000円の開校記念式典運営委託料、こちらはそれぞれ豊崎中学校の開校式典に伴う予算を計上してございます。併せて今年度の補正で上げておりますが、開校時期が年度秋になりますので繰越手続を併せて行っております。</p> <p>続きまして、67ページをお願いします。給食センターに係る予算でございますが、10款6項3目学校給食費の中の8節旅費マイナス21万4,000円、こちらは執行残の補正減となっております。</p> <p>続きまして、68ページをお願いします。同じく給食センターの予算でございます。11節役務費、手数料と車検費マイナス6万円、こちらも執行残の件でございます。12節委託料59万8,000円、給食費管理システム改修委託料36万3,000円でございますが、こちらは次年度年度当初から</p>

	<p>学校給食費の無償化を5か月行うということで今進めております。それに伴ってシステムの改修が前もって行う必要がございますので補正予算で計上しております。次にコンビニエンスストア収納23万5,000円でございます。こちらはコンビニエンスストアで給食費を手續することができるとは思いますが、利用者が多いことから補正増しているところでございます。</p> <p>次に14節工事請負費マイナス805万2,000円でございます。施設整備工事費の減でございますが、給食センターで施設設備の耐用年数によって排水処理施設のドア取替え、冷凍冷蔵ユニット入替え等を検討していましたが、今後給食センターの建て替えを進める方針が出てきておりますので、今すぐの工事を見送っているところでございます。説明は以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。次に施設課お願いします。</p>
学校施設課長	<p>学校施設課の石川です。また戻っていただいて補正予算書の9ページのほうを開けていただきたいです。9ページは第2表の繰越明許費となっております。下から3番目です。10款1項教育総務費の小中学校施設維持費として3,408万4,000円を繰越すということで計上しています。これは12月補正や今回の補正で予算を確保した空調機クーラーや防災設備の更新工事について年度内で工事が完了しないということになっておりますので、繰越しで修繕をやっていきたいということで計上しております。</p> <p>次、10ページのほうの2変更、これも繰越明許費の変更になります。一番下の段の10款3項の中学校費のほうで豊崎中学校建設事業のほうで補正前が6億7,182万7,000円、今回の補正で7億6,900万円余りと変更しております。これは現在工事を進めております豊崎中学校について、外構工事について年度内で工事が完了しないため、これも追加で繰越明許という予算を取っております。</p> <p>次にページをめくっていただいて、今度は事項別明細書になります。事項別明細書の8ページ、歳入のほうになるんですが、14款1項国庫負担金の4目の教育費国庫負担金の災害復旧費負担金のほうが予算減としているところと、またページをめくっていただいて、14ページの15款2項県補助金の6目教育費県補助金の中の3節中学校補助金のほうの豊崎中学校沖縄振興公共投資交付金関係の補助金の増、まためくっていただいて18ページのこれは市の借金のほうになるんですけれども、21款1項市債の4目教育債の学校施設整備事業債、6目災害復旧費の教育施設災</p>

	<p>害復旧事業債につきましては、この補助金、負担金、事業債につきましては、豊崎中学校建設事業や、伊良波小学校の災害復旧事業などの補助金などの交付決定に伴い、歳入予算のほうの補正となっております。</p> <p>次に歳出に移ります。57ページのほうをお開きください。10款1項3目のほうから教育振興費のほうで学校施設課のほうの負担がありますが、細かい基本的には額が確定し執行残が生じたものの全額補正としております。その中で例えば8節の普通旅費のほうは出張がなくなったことによるものなどがあるんですが、その下の10節需用費の689万5,000円は補正増としております。この補正に関しましては、消防点検で指摘があった消防設備の修繕として今年度予算を確保して、先ほどの繰越明許のほうで予算繰越の手続を経て修繕をかけていくものであります。</p> <p>次のページの委託料、工事請負費などにつきましては、例えば電気保安管理料とか、体育館天井落下防止対策工事とかマイナス補正をしているんですけども、この辺に関しましては入札の執行残等となっております。以上が学校施設課の予算の説明は以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。学振のほうお願いしてよろしいですか。</p>
生涯学習振興課長	<p>生涯学習振興課の大城です。生涯学習振興課の豊見城市一般会計補正予算（第9号）の説明をしたいと思います。</p> <p>まず10ページの繰越明許費ですけども、一番上のほうになります。10款5項社会教育費のほうで学校図書システム構築業務268万5,000円を繰越ししています。理由といたしましては、豊崎中学校の図書室における司書用PCのほうについて今繰越予算を取っておりますけれども、これにつきましては繰越しよりも早めに調整いたしまして事業を行う予定となっております。</p> <p>次に歳入についてご説明をしたいと思います。14ページをお開きください。15款2項6目4節教育費の補助金ですが、交付決定額により249万円を減額しております。これにつきましては、学校・家庭・地域の連携協力推進事業費の補助金について補助の決定額の決定により減額をしているところでございます。</p> <p>次に17ページをお開きください。20款3項1目の9節教育費雑入は、与根西部土地区画整理事業補償金として5,878万6,000円を歳入といたしております。これは与根体育施設のグラウンド近くに対する補償金となっております。</p> <p>次に歳出についてご説明いたします。63ページをお開きください。10款5項1目社会教育総務費ですが、豊寿大学、放課後子ども教室推進事</p>

	<p>業、地域学校共同活動推進事業で主に謝礼金、活動保険、交通安全保険等による減額でございます。</p> <p>次に65ページをお開きください。10款5項2目公民館費の14工事請負費の228万7,000円の減額につきましては、中央公民館機能強化工事の入札残でございます。機能強化につきましては、各1階フロアに老朽化していたクーラーの入替えによって機能強化をしているところでございます。あと中ホールにつきましてもクーラーの入替えをしております。1階、2階です。</p> <p>次に66ページをお開きください。10款5項3目の図書館費でございます。図書館の業務において通信運搬費のプロバイダー料金、図書館資料集配、図書館システムの使用料においていずれも減額をしているところです。図書館資料集配業務につきましては、当初シルバー人材センターに予定していたんですけれども、赤帽に予算を説明したところ安価で契約ができたため減額をしております。</p> <p>67ページをお開きください。10款6項1目保健体育総務費などでございますが、スポーツ教室などが予定どおり開催できなかったため、報酬、報償費が減額となっております。簡単ではございますが生涯学習振興課の説明を終えたいと思います。</p>
教育長	<p>ただいま4課の説明が終わりました。すみません。文化課お願いします。</p>
文化課長	<p>文化課、浜本です。ご説明いたします。予算書の10ページをご覧ください。第2表繰越明許費でございますけれども、こちら10款5項社会教育費の歴史文化普及絵本印刷業務、こちら44万円ですけれども、執筆原稿の提出の遅れによりまして、44万円印刷の繰越しでございます。その下ですね。市史編集業務50万円ですけれども、こちらは市史5巻の編集業務となっておりますけれども、こちらも執筆をお願いしている先生方の原稿の寄稿の提出が遅れておりましてそれに伴って原稿料の50万円を繰越ししております。</p> <p>続きまして、事項別明細書の10ページをご覧ください。歳入のほうになります。14款2項5目3節文化教育費補助金、これは埋蔵文化財確認調査事業費補助金でございます。87万円の減となっておりますが、これは実績に伴っての減額でございます。</p> <p>続いて、歳出のほうをご説明いたします。事項別明細書の66ページをご覧ください。10款5項4目文化財保護費、こちらは主に人件費と委託料の不用額に伴う減額となりますけれども、10節需用費の修繕費は7万</p>

	<p>1,000円増額となっております。これは市民族資料展示室前に障害者用の駐車場を設置するための工事費となっております。</p> <p>次に5目市史編集費、こちらについては人件費の増額補正となっております。文化課の説明は以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいま文化課の説明がございました。補正予算（第9号）について再度確認したい事項がありましたら、ご意見よろしく願いします。教育部長。</p>
教育部長	<p>先ほど文化課の修繕費で駐車場のというのは、先の議会で市民族資料館は直接、図書館の下の1階のほうにあってですね、車椅子の方が図書館から降りてきた場合、一旦外に出て身障者の駐車場が1階にないことで不便をこうむっているというご指摘がありましたので、その対応として文化課の前のほうに駐車スペースを確保してそこから降りて資料館へ行けるような形で整備したものであります。</p> <p>あとちょっと何回か予算の中で繰越明許という言葉が出てきていると思います。ちょっと分かりづらい言葉ではあるんですけども、これは地方自治の中では年間の予算は単年度主義という形を、国も主にそうなんですけれども、1年の予算を決めて国であれば国会の議決を、市であれば市議会の議決を経て決定します。この予算を1年かけてつくっていくんです。これは1年間だけの予算なので、通常は繰越せません。4月1日に始まったら3月31日で終わってしまうので、それ以降になるものについてはその例外として時々こういう事故で繰越すことがあったり、いろんな事情が出て繰越さないといけないものが出てきます。それはこれも補正予算の中に入れて議決をもらうことで許してもらってこれを執行すると。単年度主義の例外に係るところです。</p> <p>あともう一つ、多分今回あまり出てきていないんですが、債務負担行為という言葉が時々出てきます。これは何かというと、単年度主義の例外のこれも一つで、1年間で終わらない計画、2年とか3年間かかる計画で、例えば委託をするだとかそういったときに次の年度にまたがって約束をする場合があります。その場合契約をするときに単年度の予算しかない場合契約できませんので、これから3年間、4年間この定められた期間、決められた額の範囲内で予算を執行することができる許しを議会に上げてもらうこととなります。これが債務負担。大体単年度内で執行するんですけども、こういった繰越明許だとか、債務負担というのが単年度主義の例外としてあって、これがちょっと補正予算の中では3</p>

	<p>月はちょっと多めに。今回教育委員会で多いのは、豊崎中の工事が遅れた、年度内に本当は本やら備品やらを搬入して年度内でスパッと終われたらきれいだったんですけども、ちょっと工事自体が年度末までかかってしまって搬入が年度またいでしまうということで今回ちょっと多い形になっているので、そういうご理解をいただけたらというふうに思っているところです。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。それでは、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。備瀬委員。</p>
備瀬委員	<p>今の単年度予算について繰越しができるというのは、これはいつ頃から可能になったんですか。</p>
教育部長	<p>これは前から地方自治法の規程にありまして。</p>
備瀬委員	<p>単年度で全部消化しないと引き合わないというそういう認識ですか。</p>
教育部長	<p>原則はそうです。理由がないものについてそれは例外的にできないので。</p>
備瀬委員	<p>前からそういうのはあったんですか。</p>
教育部長	<p>あることはあります。ただ狭く解釈することになっています。というのはそうじゃないと普通にまたがっていいという形になってしまいますので、原則は単年度、その都度その都度議会の議決を得た上で決めていくという形になっています。その財務的な統制に関しては自治法も大分厳しくうたわれていて、その中で理由があるものについてはしょうがないというものについて上げている話。現場ではほぼないと言いながらやっております。</p>
備瀬委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>委員の皆さん、よろしいでしょうか。田名委員どうぞ。</p>
田名委員	<p>複数年というお話が出たんですけども、3年ぐらいとかあるものについて、その上限というものはあるのですか。</p>
教育部長	<p>具体的にはないです。その事業の状況によって例えば5年間給食センターの今、例えば調理委託とかやっていますよね。あれは今5年間だよ。例えば5年間調理をお願いするということを決めたらその期間と大体MAXで幾らという額を決めて、それで債務負担行為を起こしてその年度で契約している。年度ごとに大体払っていくので、1年分の予算はその年度でつけて、あと残りの4年間については債務負担行為ということで設定をして整理をすることになります。警備委託だとか数年やったほうが安くついたり、効率的。これはもう一つこれとは別にある限定されたもの、庁舎の管理だとかいろんなパソコンを決めたりするものにつ</p>

	<p>いては、それは別途また仕組みがあつて、これは長期継続契約というんでうけれども、電気料とかそういったものについては単年度じゃなくて複数年でやりますよという仕組みがあつたり、その時は議会の議決は必要ないんですけれども、これは明らかにそうなるので今回の場合だと例えば特殊な一般的ではない場合、この長期継続契約に認められたら次の債務負担行為という。</p>
田名委員	ありがとうございます。
教育長	<p>では委員の皆さん、よろしいでしょうか それでは、議案第1号 令和5年度一般会計補正予算（第9号）については、提案どおり決定して進めてよろしいでしょうか。</p>
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	<p>ありがとうございます。 続いて、日程第5の議案第2号 令和6年度一般会計予算案についてであります。事務局、説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>今回これは今の補正予算、今年度最後の補正予算です。今から説明するのは次年度、令和6年度の1年間、4月1日から来年の3月31日までに執行する予算についての大まかな見積りという形になっております。おおむね予算については大分いろんな新規事業も含めて教育予算は主に予算折衝の中でほぼ満額回答をもらっています。細かい内容については各課長のほうから説明をしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。</p>
教育長	総務課からお願いします。
教育総務課長	<p>教育総務課、赤嶺です。では令和6年度の豊見城市一般会計予算書の教育総務課の部分の主な事業について説明させていただきます。 事項別明細書で詳細について説明させていただきます。事項別明細書の20ページのほうになるんですけれども、こちらは歳入となります。14款2項5目教育費国庫補助金、国からの補助金の歳入となります。5節G I G Aスクール運営支援センター整備事業費補助金ということで、203万2,000円の予算を組んでおります。内容といたしましては、主に学校のW i - F i 補助管理委託料となっておりますが、教職員に対するI C T関連の研修費も含まれております。この歳入につきましては、歳出部分のG I G Aスクール整備事業委託費に充当されております。 続いて26ページ目をご覧ください。こちらの予算につきましては、県からの補助金となっております。15款2項6目2節、3節小中学校費補助金、教育支援体制整備事業費補助金ということで、こちらにつきまし</p>

	<p>ては、小中学校合わせて12校に配布する予定のスクールサポートスタッフに係る執酬費等の補助金となっております。令和5年度につきましては週3日以内、1日6時間勤務でしたが、県のほうの補助金要件が拡充することに伴い、令和6年度より週の5日、7時間勤務となる予定で今回増額の予算措置となっております。</p> <p>続いて145ページ目をご覧ください。こちらからは歳出の予算となります。10款1項1目につきましては、教育委員の皆さんの報酬及び研修等に係る予算となっております。10款1項1目については教育委員会の会費ということで予算を組んでおります。</p> <p>続いて147ページ目をご覧ください。表の真ん中部分ですね。12節委託料ということで、ストレスチェック業務委託料41万8,000円の予算措置をしております。こちらにつきましては、教職員及び教育委員会の職員に対してWEBによるストレスチェックを実施する予算となっております。結果が高ストレス者に当たる方へは、産業医への面談を促すところです。</p> <p>149ページ目をご覧ください。11節役務費につきましては、プロバイダ料金、学校版ネットワーク使用料、光回線使用料ということで、各学校のネットワークに係る管理費となっております。</p> <p>続いて150ページ目をご覧ください。12節委託料の右側、上から2行目、IT資産管理システム構築業務委託料ということで2,133万4,000円の予算措置をしております。こちらのシステムについては、教職員の使用するパソコンの情報漏洩対策の強化や、ログの管理を行っており、現在システムの保証が令和6年12月に終了することに伴い、システムの更新を行います。</p> <p>続いて152ページ目をご覧ください。17節備品購入費につきましては、教育総務課部分に関しては、学校用パーソナルコンピューター250台、電子黒板77台、教師用タブレットパソコン7台、デジタル教科書、中学校の教科書の改訂分の購入を予定としております。教育総務課の予算の説明につきましては以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。それでは学校教育課のほうをお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>資料を戻りまして冒頭からのページで10ページをお願いします。債務負担行為の第2表があるかと思えます。債務負担行為の下から2つ目ですが、学校給食センター整備事業、令和6年度から令和7年度、2年度にまたがる事業でございます。1,829万3,000円でございますが、内容と</p>

しましては、学校給食センター建て替えに関する基本計画PFI可能性調査と委託事業となっております。

続きまして、歳入について説明したいと思います。事項別明細書の12ページをお願いします。12款2項負担金がございますが、その中の3目教育費負担金でございます。節でいうと1節小学校費負担金、2節中学校費負担金ということで、日本スポーツ振興センターの災害給付金でございます。学校でけがをした際の保険でございますが、徴収分の経費となっております。

次に20ページをお願いします。14款2項5目教育費国庫補助金でございます。1節の保護児童生徒援助費補助金12万5,000円、2節の特別支援教育就学奨励金補助金296万5,000円、そして6節の教育支援体制整備事業費補助金354万9,000円がございます。

続きまして、28ページをお願いします。15款3項5目教育費委託金です。県支出金の委託金となりますが、728万2,000円で校内自立支援室事業委託金と学校給食研究指定事業委託金がございます。

次に36ページをお願いします。20款諸収入、雑入でございますが、学校給食費2億2,186万6,000円、学校給食費の滞納繰越分113万8,000円等がございます。これは保護者等からの給食徴収金となっておりますが、例年の約半分近い額となっております。理由としましては先ほどもちょっと説明しましたが、次年度初めの5か月間、給食費無償化を進めておりますので、それによって収入を取る必要がないということでこのような予算額となっております。

次に歳出について説明したいと思います。歳出の148ページをお願いします。10款1項3目教育振興費でございますが、その中の1節報酬費でございます。報酬費の中の2番目にいじめ問題専門委員会委員がありますが、これは新規事業でございます。本市においては平成30年度、いじめ防止対策基本方針というのを策定しておりますが、それを基にこれまでいじめ防止対策を進めてきております。しかしその体制、対応、そして計画等の見直しを図るべく、いじめ問題専門委員会を設置して見直し、PTCAを選んでいきたいということで設置しております。その次2つ下にコミュニティースクール委員というのがございます。予算としては300万円、次年度は全小中学校でコミュニティースクールをスタートしたいということでこの額を計上しております。

続きまして、150ページをお願いします。同じく10款1項3目でございますが、12節の委託料の中で上から4番目の項目でスクールロイヤー委託料というのがございます。こちらは少し額を上げまして66万円です。

	<p>算を計上しております。</p> <p>次に151ページをお願いします。上から7項目めでございますが、医療的ケアのための看護師の派遣委託料でございます。次年度は2名の方が対象で上がっております。2名補填できるよう1,064万8,000円を計上しております。</p> <p>次に152ページをお願いいたします。17節備品購入費の中で算定予算としては3,155万6,000円の予算を計上しておりますが、教科書改訂に伴う教師用教科書の予算を計上しております。</p> <p>続きまして、153ページをお願いします。19節扶助費でございます。扶助費の中の要保護及び準要保護児童援助費6,644万円、準要保護援助費拡充分1,000万1,000円、特別支援教育奨励費593万4,000円を計上しております。この就学援助につきましては前年度より額が下がっておりますが、理由としましては先ほど来説明しております給食費無償化を進めることによりここで援助する額が減るということでその積算を見込んでの予算計上となっております。</p> <p>次に160ページをお願いします。今度は10款3項になっておりますが、その中の12節委託料でございます。英検協会検定委託料490万円、中学3年生全員が英検等を受ける予算を計上しております。その下、中学校英語検定試験等支援業務委託料75万8,000円を計上しております。これについてもこれまでは中学校で英検を実施する際には中学校の先生が立会いの下、試験官となっておりますが、その支援をするということでその委託料を上げております。</p> <p>続きまして、13節使用料及び賃借料でございます。その中の英語音読・プレゼン練習アプリケーション使用料398万7,000円を計上しております。現在3中学校で試験的に導入しているソフトがございますが、次年度は本格的に4中学校で準備していこうという予算計上となっております。</p> <p>次に180ページをお願いします。学校給食センターに係る経費となっておりますが、その中の1節報酬費の中に新規がございます。学校給食センター整備基本計画の審議会委員の報酬でございます。20万円を計上しております。学校給食センター建て替え基本計画を審議する内容となっております。主なものでございますが説明は以上とします。</p>
教育長	ありがとうございます。次に施設課をお願いします。
学校施設課長	学校施設課、石川です。学校施設課の令和6年度の一般会計予算の説明をいたします。

まずまた頭に戻っていただいて10ページ目です。第2表の債務負担行為になります。一番下の段の学校施設LED化推進事業となっております。期間が令和7年度から令和16年度の10年間、815万1,000円となっております。これは学校施設に関してはLED照明となっていない学校施設についてLED照明にして、その維持管理に要する費用ということで業者のほうに契約して行うものとなっております。

次に事項別明細書の歳入のほうの26ページのほうをお開きください。15款2項の県支出金、県補助金での6目教育費県補助金のほうの2節小学校費補助金のほうで、とよみ小学校沖縄振興公共投資交付金（防災機能強化）事業としまして県のほうから418万円補助を受けて、今回とよみ小学校の体育館に係る耐震対策工事を行うための補助金となっております。

次に歳出のほうに行きます。歳出の予算書149ページのほうをお開きください。149ページの上から10節になるんですが、修繕費1,462万5,000円のうちの761万4,000円については、学校施設の修繕費、学校から直してほしいというところがあれば修繕していく予算となっております。その下の11節役務費のうちの手数料の中で新規があるんですけども、バス運転手というところの79万4,000円のうち76万5,000円については、今現在建設が行われている豊崎中学校のグラウンドが次年度まで工事がかかるということになっていきますので、完成するまでの間の部活動支援として教育委員会が所有しているバスで練習場所まで移動してもらうための運転手のシルバー人材さんをお願いするんですけども、運転手の費用として計上しております。

次のページの12節委託料につきましては、一番下の消防設備点検委託などの学校施設の保守維持管理に関する費用を幾つか計上しております。

ページをまためくっていただいて、151ページの委託料の下から3行目、天井等落下防止対策設計業務委託料119万3,000円があるんですけども、これは伊良波小学校、伊良波中学校の体育館のバスケットゴールなどの耐震対策のための設計を次年度行ってまいります。

また次のページ、152ページですね。14節の工事請負費になります。工事請負費の維持工事費2,023万7,000円につきましては、学校施設の維持に係る工事費となっております。その下の体育館・武道場等落下防止対策工事の1,254万1,000円が、先ほど歳入のほうで説明しました、とよみ小学校の体育館の耐震対策の工事費となっております。具体的に言うと、バスケットゴールとか天井、壁とかに据え付けられているものが、

	<p>実際地震が起きたときに落ちて避難場所とかそこで使えなくなるということがないように、ワイヤーとか落下防止対策を行っていくという工事となっております。</p> <p>ページをめくっていただいて、153ページのほうの12節委託料のほうと14節の工事費うちのLED化推進調査・設計業務委託料、学校施設LED維持管理委託料と、あと工事のほうでLED化推進工事に関しましては、既にLED照明となっている上田小学校と豊見城中学校を除く9校を対象としていまして、今後また長寿命化改修工事が計画されている伊良波小、中学校につきましては、体育館のみになるんですけども、一応全館LED照明とする計画で今年度は取り組んでいく計画となっております。このLED照明を導入することによって電気料の削減と温室効果ガスの排出量の削減などの効果を期待しているところと、体育館につきましては、水銀灯が今は生産中止となっておりますので、なかなか暗いという話も学校現場からありますので、その辺もLED照明を進めていこうというところの取組となっております。</p> <p>もう一つは、この工事費のほうと委託費の設計委託料で880万円と工事費のほうで5,249万円、小中学校長寿命化整備というところにつきましては、ずっと継続事業となっておりますが、学校施設を今後使っていくために長く使えるようにという項目になっておりまして、この際次年度に関しましては、とよみ小学校のグラウンドの改修工事、凸凹しているとか、石が出てきているというお話がありますので、その改修工事のほうになっています。委託費に関しましては、豊見城小学校のグラウンドのほうの設計委託料を計上しています。</p> <p>154ページの10款2項小学校費の学校管理費、10節の需用費の光熱水費とかに関しましては、各小学校の電気料金、水道料金となっております。158ページからの10款3項中学校費の同じく10節の需用費につきましても光熱水費につきましては、各中学校の光熱水費となっております。令和6年度からは新たに豊崎中学校が加わっていますので、中学校費に関してはその分の今まで3校の光熱水費だったものが、次年度は豊崎中学校も含めた4校の負担金となっております。学校施設課からは以上となっております。</p>
教育長	それでは生涯学習振興課、お願いします。
生涯学習振興課長	<p>よろしくお願いたします。令和6年度豊見城市一般会計予算書、生涯学習振興課分をご説明いたします。</p> <p>歳入歳出予算事項別明細書の歳入からご説明をいたします。13ページ</p>

をお開きください。13款1項4目2節都市計画使用料、こちらは施設使用料になります。右側の説明欄をご覧頂きたいと思いますが、そのうち庭球場使用料、テニス場使用料、市営プール使用料、総合グラウンド使用料、それぞれの施設に関する一般の方々が利用する際の施設使用料としての見込みの金額をそれぞれ計上しております。

次に14ページをお開きください。同様に社会教育使用料として中央公民館の冷房使用料、学校使用料、施設使用料としてこれは一般開放の学校施設使用料としてそれぞれの金額を使用料として見込みの金額を計上しております。

続いて26ページをお願いいたします。15款2項6目の県の支出金、県から補助を受けている支出金の見込み額として計上しているものでございます。一番下の欄で4節社会教育費補助金がございますが、これは学校・地域・家庭の連携協力推進事業補助金としてこちらも主に事務経費になります。地域コーディネーターに関する事業の費用となっております。

続いて36ページをお開きください。20款3項1目9節のほうで教育費雑入といたしまして計上しているものがございます。こちらにつきましてもいろいろな項目がございますけれども、中段ぐらいにあります自動販売機売上げ料として、公民館、図書館へ自動販売機を設置しているものの収入見込みとして計上しているものでございます。

次に歳出をご説明いたします。165ページをお願いいたします。こちらのほうから10款5項1目社会教育費として社会教育総務費の計上です。こちらのほうにそれぞれの施設で勤務する会計年度任用職員ほか各種委員の報酬費等を計上しています。その中で167ページの委託料のほうをお願いいたします。こちらが1,458万円を計上しておりますが、そのうち青少年国際交流事業委託料として1,255万7,000円を計上しております。こちらも令和5年度と同じように引き続き令和6年度も中学生を対象とした国際交流事業を予定しているところでございます。

次のページにおいて、18節の負担金補助及び交付金でいろいろと計上しておりますが、一番下のほうで市青少年平和大使補助金ですとか、子ども会県外研修補助金としてそれぞれ計上しております。こちらにつきましては平和交流と姉妹交流につきましては、令和6年度も予定額として計上を行っているところでございます。

続きまして、169ページをお願いいたします。10款5項2目公民館費といたしまして、公民館に関わる管理運営に関する予算計上となっております。そのうち170ページの12節委託料で警備委託料として619万7,000

	<p>円、公民館管理委託料として866万8,000円を計上しております。こちらは指定管理として長期契約を行っております、公民館の管理委託料になります。</p> <p>次に171ページから173ページにかけては図書館費として計上しております。こちら図書館におけるそれぞれの管理運営費として予算を計上しているところでございます。</p> <p>次に177ページをお願いいたします。10款6項1目として保健体育費として、保健体育総務費を計上しております。こちらは社会体育に対するスポーツ推進委員の人件費ですとか、あとは社会体育に関する全ての業務の予算計上となっております。その中で178ページの18節で負担金補助及び交付金とあります。その中でも2024年6月に豊見城市民体育館にて開催を行う、デフバレーボール世界選手権2024沖縄豊見城大会の負担金として948万5,000円を計上しているところでございます。また市体育協会補助金として1,059万5,000円を計上しておりますが、こちらも主に人件費となっております。体育協会に対しての補助金としての計上となっております。</p> <p>179ページをお開きください。2項の体育施設費につきましては、教育委員会が管理しております市陸上競技場やテニスコート、市営プール等の管理運営に関わる予算計上の費用となっております。そちらのほうで市陸上競技場ですとか、プールのそれぞれの管理委託料、市民体育館指定管理委託料として4,510万円を計上しております。あとこちらが豊崎にあります市民体育館とか体育館の隣にありますテニスコートの管理運営を行っていく費用となっております。以上でございますけれども、簡単でございましたが生涯学習振興課のご説明を終わりたいと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。次に文化課よろしくをお願いいたします。</p>
文化課長	<p>最後は文化課でございます。それではご説明いたします。</p> <p>事項別明細書の20ページをご覧ください。まず歳入のほうでございます。14款2項3節の文化教育費補助金の埋蔵文化財確認調査事業費補助金826万9,000円、こちらは文化庁からの補助を受けてこの事業を行っております。</p> <p>続いて歳出のほうをご説明いたします。事項別明細書の174ページをご覧ください。10款5項4目文化財保護費の12節の調査支援委託料630万9,000円、こちらは豊見城城内整備建設に伴い令和4年、5年度に行った埋蔵文化財確認調査で出土した遺物等の資料整理業務を今年度行</p>

	<p>います。</p> <p>次の175ページをご覧ください。デジタル博物館業務委託料2,624万5,000円、これは豊見城市の歴史文化に関わる資料を収集し、デジタル化を行いシステムに集約整理公開することで、郷土学習や平和教育の資質向上、歴史・文化に関する観光分野への寄与、アナログ資料の長寿命化等が行える環境を整備する業務を一括交付金を活用して行ってまいります。</p> <p>次に176ページをご覧ください。こちらは10款5項5目市史編集費1,183万1,000円となっております。業務内容としては市史の第5巻、社会と文化、教育編の編集業務となっております。主な内容としては1節の報酬、非常勤職員報酬、会計年度任用職員の報酬が508万円となっております。それから7節の報償費、謝礼金こちらが268万円となっております。文化課の説明は以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいま一般会計予算案について教育部のほうの説明がございました。委員の皆さん、意見がございましたら挙手にてお願いいたします。下條委員、どうぞ。</p>
下條委員	<p>英検なんですけれども、検定委託料とあるんですけれども、これは中学校で受ける検定の試験支援で、これは検定の何級とかって決まっているんですか。</p>
学校教育課長	<p>中学校英語の検定等については、中学3年生について級の定めは今設けてございません。さらに中1、中2で3級以上を取りたいという方については、例えば3級を取る方は4級を持っていれば3級の試験はいいよというような条件つきではあるんですけれども、中学校についてはさらに上を目指す子についても視野に入れていこうと思っています。</p>
下條委員	<p>ありがとうございます。併せてちょっとお願いなんですけれども、今後検討していただきたいのが、実際今いろんな国からお子さんがいらしてございまして、本当の真の国際的な人材育成を考えたときに、果たして英語だけの支援金とか養成でいいのかということで、沖縄県においてもいろんな国からクラスメイトが来ていて、実際私も支援をやっていきますけれども、私は英語は話せるんですけど、ほかの言語ができない歯がゆさがありまして、その言語を話す方を探すのを一苦労しています。なので市においてそういったいろんな言語に関心がある子たちも支援していくことによって、今後国際的に本当に人材育成だったりとか、個別最適、この子たちの感心に対して支援をしていくということで学習の個別</p>

	<p>最適化にもつながるのではないのかなと思っております。なので今後は英語検定だけで決定することではなくて、ほかの国の言葉やまた言語だけじゃなくてほかの興味関心のある分野に対する補助等も枠を広げていってくださればなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ほか委員の皆様ございませんか。部長お願いします。</p>
教育部長	<p>さきほど下條委員のほうからありましたけれども、ここは受け止めて一度逆に検定については言語だけじゃなくて実は漢検とか数検もやりたいなという思いもありますけれども、ちょっと限られた財源の中で何を表に出していくかという議論の中で、今英検のほうをやっております。英語等については今重きを置いておりますが、まず学校単位では例えば香港の小学校の子供たちの交流を上田小で年度末にしたりとか、ベトナムの子供が本市にいらっしゃってその中で文化の発表があったりとかというのが新聞報道されていたと思います。こういった取組は他文化、異文化みたいなところについては積極的に進めていきたいと思っております。どんなふうを広げていくかということも少し財源の規模等もありますので。</p>
下條委員	<p>先ほど話にありましたベトナムの件については関わっております。ちょっと大学のほうも先生と共有しながら今やっております。英語が話せると世界共通語というのはよく言われていたんですけども、なかなかその英語を使わない子たちも実際にまして、なのでいろんな言語を受けられるようにしていければと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
教育部長	<p>今後進めていきたいと思っております。今年度はちょっとかなり頑張っているんで、少し概要だけを説明したいと思うんですけども、例えば全体の予算の議論をちょっとしたいと思うんですけども、予算書を開けていただいて2ページ目、一般会計予算、議案第2号と書かれているところをちょっと見ていただけますか。第1条を見ていただくと、豊見城の歳入歳出予算の全額です。1条を見ていただくと分かるんですけども、全体でおおむね301億4,000万円になっています。じゃあどんな種類になっているかというのが次のページになんですけども、基本的にはこういった市税から始まって各種交付金があっっているような国庫支出金やらそういうのがトータルで借金も入れて301億4,000万円歳入を一応見込んでいます。</p> <p>次の6ページのほうでこれが歳出になってきます。これは款項という</p>

区分をする、これは自治法で決まっているんですけども、基本的には議会に係る費用、総務費で見ているとおり管理に関する費用ですね、おおむね。民生費というのは福祉に関する費用、衛生費というのは保健だとかそういったごみだとか、そういった費用になります。労働費というのがそういう労働行政に関することですね。農水費、商工、土木というふうになっています。土木、消防があって、その下の部分に教育費というのがあります。あとは災害復旧費、公債費、諸支出金、その他、予備費になっています。今回この教育費10款、8ページ見ていただくと分かるように、単位は千円単位になっていますので、301億円のうち37億5,000万円余りは教育費ということになっています。結構な支出額ですね。例えば前のページの土木費を見ていただくと、土木費の倍ぐらいの。土木費というのは道路とか建築関係は全部この予算ですので、そういう意味では教育費の額は、これは実は減っています。豊崎中学校とか学校建設があったときはもっとありましたので、豊見城はかなり教育費に関しては出していて、その全体予算の12.45%、民生費が一番多いんですけども、それでも51%なんです、だから支出の中でも多いという形になっています。その中でも結構その予算を使って整備をしていくという。教育総務課のほうは大体そういう感じになっています。市はかなり力を入れて教育にお金を使っているというのがダイレクトに見えるかなと思っています。簡単におさらいをすると、教育総務課が働き方改革の中でスクールサポートスタッフをほぼフルタイムで予算を確保しています。教育現場の働き方改革に合わせながら、採点だとかいろんな雑務を先生に代わってサポートするスタッフをフルタイムで予算がついています。ここはすぐに改善できます。今年度は週3日これしか配置ができなかったのが、県も頑張ってもらってうちもそれを確保しています。働き方改革も次年度きちんと進めていくということでやっています。

学校教育に関しては、大きいのは給食費ですね。給食費が5か月分を経済対策費の中で徴収しないということを決めております。ただ豊見城の場合は、栄養価が取っているお金だけでは100%つくれなかったもので、栄養価100%給食を提供できなかったものですから、100%にするためにプラス5,000万円、次年度はプラス3,000万円ぐらいして8,000万円余り公費としてつぎ込んでいます。必ず100%になるような給食になるような形で、併せて保護者の負担分を別に経済対策費に充てて、取らないということで、保護者への支援というか経済対策支援の中でこういう取組をやっています。施政方針でも市長の施策にも出ていますが英語教

育ですね。先ほど英検の助成ですね。3年生全員に対して受けられるような状況を作りますし、3級より上の級を目指す1、2年生についても助成をしていこうという動きをしています。ここはいろいろ一部負担の話だったりとかいろんな議論がありましたが、うちとしては前に進めるのであれば全額負担でいこうということで予算を確保しています。来年の成果を見ながら一括交付金とか財源の確保に努めていくということになっています。何故英語かという去年無料でやっていただいたワールドクラスルームということで子供たちにほかの国の方々とZoomとかネット環境を通じて交流する、併せてプレゼンをするようなソフトを入れて練習ができるようなソフト、採点をしてくterソフトも入れて英語力の向上ということになっています。今年度から始めています金融リテラシー、金融教育について引き続き進めていく予定でいます。英語施策でいうと、小学校に英語を教える担任の先生と一緒に英語を喋れる日本人の先生を増やして対応できるようにしていきたいというふうに思っております。今年度とはよみ小でやっていますけれども、米国総領事館の協力を得ながらアメリカの小学生、次年度は中学生を中心に交流をして、全中学校のほうで交流をしていくことを今考えています。その策の展開の中で英語を進めていくというふうになっているところでございます。

あと気になる子供たち、特別支援という結局配慮が必要な子供たちの支援も含めて今年度から臨床心理士が配置されて、やっぱりいろんな仕事が専門家を入れたことで見えてきたので、会計年度任用職員でありますけれども、増員を今予算に入れているところであります。あと部活動指導員についても継続してやっていきたいということです。あとコミュニティースクールを全校で導入していきたいということで指導主事の先生を中心に今動いているということでございます。これは学校教育課に結構今回は厚く予算について上がっております。学校施設のほうにつきましては、豊崎中が来年度の10月いっぱいグラウンドとかが完成して、あと次の課題としては伊良波中とか伊良波小のものになりますが、その間を埋めるものとして、先ほどあった体育館のLEDだとかLED化していない学校の明かりのLED化を進めていきたいというふうに思っています。あと豊崎中の今度開校するところに温水プールができるので、令和6年度はこれをどんなふうに皆さんが利用できるような環境をつくるかということについて検討を進めていくことになっているところでございます。生涯学習振興課ではもう年度初め6月にデフバレーの世界大会があります。これは豊見城はずっと今年度大城課長の下スポー

	<p>ツコンベンションということでいろいろなチームの誘致をしていますが、バレーボールのナショナルチームが来たり、男女のチームが練習に来たり、いろいろなことが起こっています。今デフバレーの世界大会が6月にありますので、そこが大きな取組になると思っています。英語教育とも関連しますが、7月か8月には夏にハワイの村人会の皆さんと交流ということで、中学生を選抜をして送っていきます。これも次年度実施する予定です。またスポーツのコンベンションということで各種チームの陸上競技場等、体育館とかでいろいろなチームだとかナショナルチームの誘致に努めていくということになっています。</p> <p>文化課については、最近新聞によくデジタル博物館事業ということでVRでネットで見れるような形でいろいろな整備をやっていきますので、これを進めていくということになってくるかと思えます。市史があと2巻発刊する予定になっています。1巻は教育文化、この件が令和6年度の最後の総括になるような冊子に向けて今準備を進めているところでございます。とりあえずR6はざっくりとこういった予算になって、ほぼねらったとおりに取れている状況にあります。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。今部長のほうから総括して次年度の予算執行の状況がありましたので、委員の皆さん、これで続けてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは、議案第2号 令和6年度一般会計予算案については提案どおり決定ということで進めてまいります。ありがとうございました。</p> <p>3時まで休憩をいたしますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>3時から再開いたします。よろしく願いいたします。</p>
	<p>休 憩 (14時52分) 再 開 (15時00分)</p>
教育長	<p>それでは再開します。</p> <p>続いて、日程第6の議案第3号 訴訟上の和解についてであります。事務局、説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課、赤嶺です。議案第3号につきましては、提案理由といたしまして、地方自治法第96条第1項第12号の規定及び豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任に関する規則第2条第3号の規定に基づき、提案するものです。</p> <p>次のページをご覧ください。こちらのほうにつきましては、2月議会</p>

	<p>に提出予定の議案となっております。上のほうの番号、議案第32号になっておりますが、2月議会提出する際には30号で提案しています。</p> <p>下記の事項です。3番目、事件概要につきまして説明いたします。平成27年に起きた本市児童の自死について、平成30年に同児童の保護者より市等に対する損害賠償請求事件が提起されております。この第一審の判決内容を一部不服とし、令和5年4月1日に控訴の提起がなされたております。本市におきましては令和5年8月16日に附帯控訴を提起しているところです。</p> <p>ページが一番下、提案理由につきまして、本事件については、福岡高等裁判所那覇支部より和解勧告がなされたこと及びこの和解により原告らとの紛争が早期に解決することを勘案し、和解をしようとするものがあります。</p> <p>4番目、和解条項の(1)から(6)につきましては、次のページ和解勧告ということで添付している資料がございます。和解勧告の3ページ目に1から6ということで裁判所から和解条項に基づく和解を勧告されているところで、そちらのほうの文書を記載しております。4和解条項の(1)につきましては、和解金として130万円の支払義務があることを認めるというふうに提示されております。(3)一審被告は、一審原告らに対し、本件小学校において、本件児童が本件いじめアンケートへの回答を通じて求めていたと考えられる個別対応が行われなかったことについて、謝罪の意を表す。(4)一審被告は、新第三者委員会作成の本件調査報告書の内容を真摯に受け止め、その提言内容を踏まえ、本件のような痛ましく悲惨な事態が再び繰り返されないよう、いじめ防止対策の更なる強化に向けた取組を推進することを約するというところで、和解条項のほうには記されているところです。教育総務課の説明に関しては以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたら、委員の皆さんよろしくお願ひします。進めてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議案第3号 訴訟上の和解についての提案については、提案どおり決定して進めたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>続いて、日程第7の議案第4号 工事請負契約の締結についてであります。事務局、説明をお願いします。</p>
学校施設課長	<p>学校施設課の石川です。議案第4号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。提案理由としましては、地方自治法第96条第1項及</p>

	<p>び、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3項の規定に基づき、本案を提出するものとなっております。</p> <p>ページをめくっていただいて、2枚目からは今回市議会に提出する議案書の写しとなっております。そちらを読み上げてご説明いたします。議案第33号となっておりますが、番号ずれがあったので本件に関しまして議案第31号で提出しております。</p> <p>契約の目的としましては、豊崎中学校グラウンド整備工事となっております。2契約の方法は指名競争入札です。3契約金額としましては、3億8,010万5,000円消費税含む額となっております。契約の相手方としましては、株式会社共和技研、株式会社丸秀建設工業、有限会社豊島健産、特定建設工事共同企業体となっております、代表者としては、株式会社共和技研となっております。</p> <p>ページをまためくっていただいて、入札結果、報告書を添付しております。豊崎中学校グラウンド整備工事に関しましては、18社の入札となっております。予定価格としましては3億9,900万3,000円、落札決定額が先ほどの契約額と一緒に3億8,010万5,000円となっていて、落札率としましては、95.68%となっております。</p> <p>次のページをめくっていただくと、豊崎中学校建設事業ということで、今回の工事範囲としましては、赤枠で囲っているグラウンドの工事と、あとテニスコートと周りがある防球ネット等のフェンス工事となっております。学校施設課からは以上となります。</p>
教育長	ありがとうございます。ただいま事務局のほうから説明がございましたが、この内容について、ご質問、意見等ありましたら、委員の皆さんお願いいたします。田名委員どうぞ。
田名委員	部長からお話があったように、完成は何月でしたか。
教育部長	10月末です。
田名委員	分かりました。
教育長	ほかにございませんか。
	(ありません) の声
教育長	それでは、ご意見はないようですので、議案第4号 工事請負契約の締結については、提案どおり決定ということで進めてよろしいですか。
	(はい) の声
教育長	ありがとうございます。それでは提案どおり決定ということで進めさせていただきます。
	続いて、日程第8の議案第5号 小学校指導書・教師用教科書購入契

	約についてであります。事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>学校教育課、金城です。小学校指導書・教師用教科書購入契約についてでございます。提案理由です。豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により議会の議決を得る事件の議案として、市議会に提出する必要があることから、本案を提出するものでございます。</p> <p>次のページをお願いします。小学校指導書・教師用教科書購入契約について議会に提案する内容でございます。1 契約の目的、小学校指導書・教師用教科書購入事業、2 契約の方法、随意契約でございます。3 契約金額、3,145万104円でございます。4 契約の相手方、沖縄県教科書供給会社でございます。</p> <p>次のページをお願いします。事業の概要でございますが、小学校における学習指導要領の改訂に伴い、令和6年4月から小学校にて使用する教科書が一新される事になっております。併せて、指導用教材も一新されることから、令和6年度の授業開始に合わせ、指導書・教師用教科書を購入する必要があります。なお、児童用教科書については、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律の規定により無償給与となりますが、教師用教科書等は学校設置者負担となっていることから購入事業として設置するものでございます。</p> <p>次のページをお願いします。各学校に整備する予定の冊数と金額を載せてございます。8 小学校及びとよむ適応指導教室に整備予定としております。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局のほうから説明がございましたその内容について、ご質問等がございましたら、委員の皆さんお願いいたします。下條委員どうぞ。</p>
下條委員	<p>ご説明ありがとうございます。教科書もいろいろ選定をされるときに、いろんな考え方で選んでいると思うんですけども、先ほども話したように、今いろんな国の子がいて、その子たちがインクルーシブの教室はすぐに学習にアクセスできないといけないと私は思っているんですけども、やっぱり教育の保障ということで、アクセスできるためには教科書が読めないといけなかったりすると思うんですね。この教科書が指導書もそうなんですけれども、外国の言葉のものがまずあるのか、それは英語だけなのかということと、ちょっと今後は検討していく必要があるのかなと思っています。北部のほうの場合なんですけれども、マルチリンガルの教材がそろっている教科書を選定されているというこ</p>

	とです。マルチリンガルというのは、この子たちが例えばスペイン語圏の子たちだったらスペイン語の教科書もそのまま手に入って、出版社が用意されているんですね。英語、中国語、韓国語、いろいろ言語がありまして、そこにアクセスできるということになりますと、これはこの子だけでなく先生方も助かると思うんですよね。その言葉に翻訳しなくてもありますので、それがあればすごく子供も先生も助かるというところで、そういった視点からも教科書選定を考えていってほしいなと思います。よろしくお願いします。これは今後の情報としての提供です。以上です。
教育長	ただいまの下條委員の意見には、ご意見としてまた検討する課題になるかなと思いますので、よろしくお願いします。部長。
教育部長	教科書自体は市で決めているわけではなくて、島尻のほうで決まってくるので、これはちょっとうちだけのところで決まらないなという課題があって、ずっと電子教科書にて今ここも出てきているので、さらにその波の中で整理ができるかなと思って、だからどんな形で整理できるか、それからちょっと整理ができていないと教科書以外の利用については、教科書、多言語のものが教科書として認定のところの議論となってくるのかなと。
下條委員	一応、教科書会社が用意している出版社がありまして、国頭教育事務所の方では、多言語の教材を準備している教科書もちろんされているものなんですけれども、選定されているので、今ここで出版社がいるわけではないんですけれども、そういったものも検討して情報として伝えていってほしいなと思います。
教育部長	分かりました。ありがとうございます。
教育長	ありがとうございます。そのほかございませんか。大丈夫でしょうか。
	(はい) の声
教育長	それでは、議案第5号 小学校指導書・教師用教科書購入契約については、提案どおり決定ということで進めてまいります。 続いて、日程第9の議案第6号 豊見城市附属機関の設置に関する条例の一部改正についてであります。事務局、よろしくお願いします。
学校教育課長	議案第6号と7号をまとめて行きたいと思います。議案第6号 豊見城市附属機関の設置に関する条例の一部改正についてでございますが、提案理由として、豊見城市立学校給食センターの施設整備に必要な基本的な事項について調査審議するため、附属機関を設置する必要があ

ることから、本案を提出しております。

次のページをお願いします。豊見城市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の概要でございますが、本市が設置する附属機関について必要な事項を打たれている条例でございます。改正理由、改正内容について次ページ以降で説明したいと思います。

次のページをお願いします。豊見城市附属機関の設置に関する条例の一部改正についての提案理由は、先ほどと一緒なので割愛します。

3 ページ目をお願いします。豊見城市附属機関の設置に関する条例の中で別表がございます。別表の中で豊見城市立学校学期制審議会、豊見城市立学校の学期制に関することという項目がございますが、その下に豊見城市立学校給食センター基本計画審議会、学校給食センター基本計画の調査審議に関することを追記し、改める内容となっております。また附則におきまして、豊見城市立学校給食センター基本計画審議会委員の日額については、5,000円であることを加えております。

6 号件について以上で、次に7号件について説明したいと思います。豊見城市立学校給食センター整備基本計画審議会規則の新規制定でございます。提案理由が、豊見城市立学校給食センター整備基本計画審議会における組織及び運営に関し必要な事項を定める必要があることから、本案を提案するものでございます。

次のページをお願いします。規則の概要です。本規則は、豊見城市附属機関の設置に関する条例第3条の規定に基づき、豊見城市立学校給食センター整備基本計画審議会の運営に関し必要な事項を定めるものであります。制定理由です。学校給食センター整備基本計画審議会における組織及び運営に関し必要な事項を定める必要があることから、制定するものでございます。主な規定内容については、実際の規定文にて説明したいと思います。

次のページをお願いします。第1条の趣旨は、先ほどの説明と一緒に割愛します。第2条所掌事項について、審議会は、豊見城市教育委員会の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を答申する。(1) 豊見城市立学校給食センターの整備基本計画策定に関する事項。(2) 前号に掲げるもののほか、整備基本計画に関し教育委員会が必要と認める事項。第3条の組織です。審議会は、委員10人以内で組織する。2項、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。1号、市内小中学校校長会が推薦する者。2号、市PTA連合会が推薦する者。3号、学識経験者。4号、学校給食関係者。5号、前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者としております。第4

	<p>条以降につきましては、他の審議会規則と同様、一般的な条文となっておりますので、説明は割愛したいと思います。ご審議のほどお願いします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいま議案第6号及び第7号の内容説明がございました。これに関しましてご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。委員の皆さん、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。それでは、ただいま提案のありました、議案第6号及び議案第7号、給食センターに係る新規提案については、提案どおりということで進めてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
委員長	<p>それでは決定ということで進めてまいります。 続いて日程第11、議案第8号 令和5年度豊見城市育英会特別会計補正予算(第1号)であります。事務局、説明お願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課、赤嶺です。日程第11、日程第12の議案第8号、9号については、育英会に関する事項なので続けて説明させていただきます。 ではまず議案第8号 令和5年度市育英会特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。議案第13号ということで2月議会に提案する予定の補正予算書をご覧ください。3ページ目をお開きください。3ページ目以降については事項別明細書ということになっておりますので、こちらで詳細を説明させていただきます。 次のページをご覧ください。こちらのほうは歳入が提示されております。寄附金につきましては、補正額146万9,000円、計147万円となります。こちらの内訳につきましては、令和5年度12月28日現在までの寄附金の総額となっております。個人3件32万円、団体5件115万円の寄附を頂いているところです。 続いて3ページ目をご覧ください。こちらの歳入なんですけれども、下の表、4款繰越金となっております。この繰越金の金額につきましては、令和4年度の決算額となっております。不用となった金額をそのまま繰越しております。 続いて4ページ目をご覧ください。3番目歳出ということで、こちらのほうは基金への積立金となっております。686万5,000円の積立金ということで、こちらの金額につきましては歳入の予算と合わせた形で積立てております。第8号の説明につきましては以上となります。 続いて、令和6年度育英会特別会計予算書のほうをご覧ください。こ</p>

	<p>ちらのほうも3ページ目以降が事項別明細書となっておりますので、詳細についてちらのほうで説明させていただきます。</p> <p>続いて3ページ目をご覧ください。2歳入ということで詳細が記されております。1款1項1目財産収入として718万2,000円の予算措置をしているところです。こちらにつきましては、これまで貸与していた奨学金の返済に係るものとなっております。1節償還金収入現年分につきましては、返還期間内に返済される方の内訳として、県外大学入学者429万4,000円の歳入を組んでおります。県内大学入学者として170万9,000円の歳入として積算しております。ちらのほうにつきましては、滞納者県外20名、県内17名いらっしゃるんですけども、今までの徴収率を勘案して現年度分を85%の収入として計算した額としております。</p> <p>続いて5ページ目、歳出につきましては、1款1項1目19節扶助費のみの予算措置としております。ちらのほうにつきましては、対象者を主に生活保護世帯としています。予算額については、扶助費360万円を給付奨学金として予算措置をしているところです。令和6年度の進学者分として給付奨学金60万円を3名分180万円、給付入学準備金30万円を6名分180万円として予算措置しているところです。令和6年度予算書の説明については以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいま令和5年度豊見城市育英会特別会計補正予算（第1号）及び令和6年度豊見城市育英会特別会計予算案について説明がございました。それぞれにご意見、質問がございましたら挙手でお願いいたします。意見ございませんか。大丈夫そうでしょうか。</p>
	<p>（「はい」と呼ぶ者あり）</p>
教育長	<p>それでは、日程第11の議案第8号、日程第12の議案第9号の2件に関しましては、提案どおりということで進めてまいります。ありがとうございます。</p>
	<p>（日程第13、14及びその他報告 反訳なし）</p>
教育長	<p>日程についてはその他を含めて全て終了いたしました。</p> <p>委員の皆様方、全般的なことに対して、ご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願ひします。よろしいですね。</p> <p>それでは、最後に次回の定例教育委員会の日程について事務局からの連絡をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>3月の定例教育委員会については、25日月曜日、13時半から予定しております。出席のほどよろしくお願ひいたします。</p>

教育長	よろしく申し上げます。 それでは、以上を持ちまして第2回定例教育委員会の全日程を終了いたします。ありがとうございました。
-----	---

(署名欄)

教育長 瀬長 盛光

教育委員 田名 哲也